

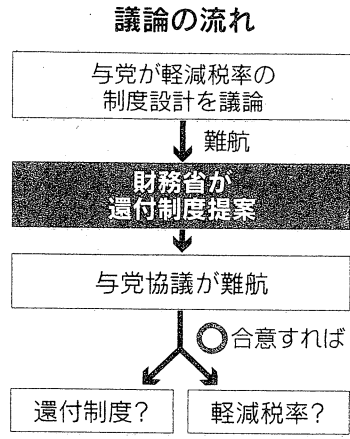
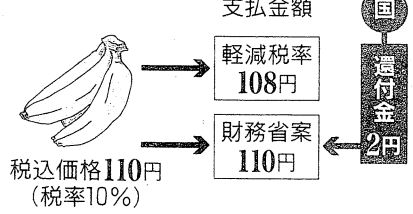
与党、軽減税率を再検討

消費増税 還付案も並行で

与党は15日、国会内で税制協議会を開き、2017年4月に消費税率を10%に引き上げる際の負担緩和策を議論した。公明党は増税分の一部を払い戻す財務省の還付制度案に反対姿勢を鮮明にした。生活必需品など一部品目の税率を低く抑える軽減税率を改めて議論の俎上(そじょう)に載せ、財務省案と並行して協議することになった。年末までに結論を出す。(関連記事3面に)

15日の与党協議会では、公明党の斎藤鉄夫税制調査会長が財務省の還付制度案に反対し、軽減税率制度の導入を再検討するよう求めた。自民党の野田毅税調会長が引き取り、還付と軽減税率を並べて協議することになった。与党協議会に先立ち、公明党が開いた税調総会では財務省案への異論が続出。山口那津男代表らも反対論に転じた。財務省案は、買い物時などに税と社会保障の共通番号(マイナンバー)制度で対象とする個人番号カードを店頭の端末にかざし、購入額に応じたポイントを獲得。後でインターネットなどを通じて税務署に申告し、2%分の還付金を受け取る仕組み。対象は酒を除く飲食料

消費税率10%時の負担軽減案のイメージ



品で、外食を含む。軽減税率で検討していた最も広い対象品目であり、与党もいったんはこの案をたたき台とした。だが、買い物時に税率10%分を支払うなら負担感が和らがないとの見方や、運用が始まっていないマイナンバー制度への不安などが、与党を動揺させた。

公明党の反発に同調する形で、自民党にも財務省案への慎重論が広がった。稲田朋美政調会長は15日の記者会見で「あまりにも唐突で驚いた。内容が非常に技巧的で理解するのも時間が掛かった」と指摘した。党内には「有権者に説明しにくい」「このまま導入すれば現場が混乱する」との意見がくすぶる。

一方、軽減税率は消費税率を10%に引き上げる際、生活必需品など的一部品目を税率8%に据え置く制度。与党はこれまでの議論で、対象を「酒類を除く飲食料品」「生鮮食品」「精米のみ」の3案に絞り込んだ。ただ財源確保が難しいとみて品目を最小限に抑えたい自民党と、幅広く対象にしたい公明党との間で意見の隔たりがあった。

軽減税率を導入するにあたっては、財務省が取引の経理方式に請求書などに商品ごとの税率や税額などを記載するインボイス(税額票)の採用を求めている。仕入れに含まれる税額を正確に把握するのに必要との立場からだ。これには納税の事務負担が増す中小事業者の反発がある。公明党はインボイスは必ずしも要らないと主張している。

現在も消費税の負担軽減策として「簡素な給付措置」と呼ばれる仕組みがある。低所得者層を対象に15年10月から1人当たり年間6000円を支給。10%引き上げ時に負担緩和策を導入すれば廃止の予定だ。年末までに負担緩和策の結論が出ない事態を予想する与党議員からは「延長せざるを得ない」との声も上がる。少なくとも当初予定していた9月中の大枠決定は難しくなっている。